

合併公告

2026年5月25日

債権者各位

東京都江東区辰巳三丁目10番23号
セイノースーパーエクスプレス株式会社
代表取締役 平井 克昌

当社は、吸収合併により、2026年7月1日を効力発生日として、株式会社トーヨー（住所：千葉市中央区浜野町1025番地）の権利義務全部を承継して存続し、株式会社トーヨーは解散することにいたしました。

つきましては、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<https://www.seino.co.jp/ssx/>

（株式会社トーヨー）

掲 載 紙 官報

掲載の日付 令和7年6月11日

掲 載 頁 74頁（号外第129号）

以上